

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------------|--------|
| 1. | 教育学部・教育学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 連合学校教育学研究科 | 研究 2-1 |

教育学部・教育学研究科

I 研究水準	研究 1-2
II 質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間の教員一名当たりの年間業績数の平均は 6.9 件、平成 19 年度には 7.9 件となり、これは法人化以前と比較して増加傾向にある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の新規採択率は、平成 16 年度以降、年平均 32.7%と高い水準で安定するなど、採択件数も採択額も増加傾向にあり、研究目的の奨学寄附金の受入件数も 85 件（総額約 1 億 3,000 万円）に達している。また、産学連携等研究費の受入実績は、平成 16 年度から平成 19 年度までで 80 件（総額約 1 億 9,000 万円）に達するなど、活発な研究活動が展開されていることは、相応の成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、心理学系、理科系、特に有機化学、日本語・日本文学系、教

科教育学系の多分野にわたり優れた研究成果が、美学・美術史の分野及び特別支援教育の分野では卓越した成果が出され、これらの成果のうち学会賞あるいはそれに準ずる受賞もある。社会、経済、文化面では、科学教育、教育心理、ヨーロッパ語分野、美学・美術史、音楽教育、特別支援教育の各分野で優れた成果が生み出されており、社会学及び体育教育学の分野で卓越した成果があり、それらの研究成果のうち学会賞をはじめ、評価の高い教育文化賞などを受賞するなど、社会的に有用性の高い研究成果を上げていることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合学校教育学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度と平成 19 年度での比較でいえば、論文は 226 件から 254 件、芸術・スポーツ業績は 57 件から 70 件、研究・調査報告は 42 件から 52 件、学会発表は 191 件から 215 件に増加しており、連合学校教育学研究科の多様な分野で研究活動が活性化している。研究資金の獲得状況については、連合大学院の性格上、獲得経費を計上することは困難であるが、当該研究科の目的に即した「研究プロジェクト」推進のために、独自に「広域科学教科教育学研究経費」を計上し、研究活動を展開していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、連合学校教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合学校教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、連合学校教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、教育科学に関する研究、人文・社会科学に関する研究、自然科学に関する研究、芸術・スポーツに関する研究の各分野で、優れた成果が生まれており、

学会賞をはじめ、評価の高い賞を受賞するなど相応の成果を上げている。社会、経済、文化面では、生活科学、科学教育、美学・美術史、史学、社会学、各教科教育学分野で優れた成果が生まれており、学会賞をはじめ、評価のある賞を受賞し、社会的に有用性の高い研究成果を上げている。また、格差社会の実態と対策についての研究成果は卓越した成果を収めていることは、相応の成果である。

以上の点について、連合学校教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合学校教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。